



# たまかわけんぶん

'88  
**10**  
No. 266



関係者13人により工事開始の発破ボタンを押す (空港建設工事現場)

## 福島空港 念願の工事スタート

夢広がる エアポートFUKUSHIMA。

9月14日快晴。住民の期待を一心に集めた起工式が現地で挙行 工事開始の発破ボタンが一斉に押され 大型ブルドーザーが力強いエンジン音を響かせ工事がスタートした。

しあわせ運ぶ空の玄関口 楽しさいっぱいのエアポート広場 ふるさとが活気に満ちる開港は 四年半後に実現する。

### 今月のページ

福島空港起工式	2～3
昭和62年度財政公表	4～7
建設大臣賞、敬老会	8
40歳からの健康週間	9
ポンプ操法	
優勝おめでとう	10～11
シリーズ企業紹介	12
生涯学習を考える	13
ふるさと産業おこし	14
夫婦で子育て	15
お知らせ	16



工事の安全を願い力強くわ入れする車田村長(中央)

# 福島空港

# 地域活性の核 期待乗せ起工式

昭和六十八年三月開港を目指す福島空港の起工式が、九月十日大字北須釜字懸金沢地内の空港建設工事現場で行なわれ、空港建設地が「須賀川東」に決定してから七年目。心血を注いできた松平県知事、新知事に就く佐藤栄佐久氏、そして車田村長ら十三人が工事開始の発破ボタンを押し、待望の工事がスタート、開港に向けて大きく前進しました。

## 地権者ら二十九人出席

安全祈願祭と起工式が行なわれた空港建設工事現場には、関係者約百三十人が出席、そのうち本村からは、空港誘致に尽力された小針千代之助前村長と地権者代表者、車田村長をはじめとする議会や村関係者合せて二十九人が出席しました。安全祈願祭は午前十時から四



福島空港起工式



人の宮司によって厳肅にとり行なわれ、松平県知事と運輸大臣代理、車田村長と高木須賀市長そして施業者代表の三人が二手に分かれ、「エイノ」の掛け声とともに力強くわ入れをし、

工事の安全を祈りました。このあと、村から三人の代表者が玉ぐしを供えました。なお、大雷神社の岩谷浩光宮司は、副齋主を勤めました。

## 感無量の松平知事

起工式では、松平県知事が「皆

さんのご努力により、本日の起工式を迎え、空港構想から十年余り心血を注いできた今の気持は、感無量です。地権者の皆さんをはじめ関係者のご理解に対し心より感謝申し上げます。情報化社会の中にあつて空港がもたらすメリットは計りしれないものがあります。今後、工事が順調に進むよう特段のご協力をお願いいたします」と式辞を述べました。

続いて、四つのパネルを使い本體工事の説明をしたあと、工事開始発破ボタンが設置された特設テーブルに、松平県知事をはじめ県選出国會議員代表の渡部恒三氏、本村から車田村長、



大勢の関係者が見守る中、工事がスタートする

佐久間議会議長、藤田金二地権者代表の三人と須賀川市関係者合わせて十三人が並び、一斉にボタンを押すと、記念発破が威勢よくさく裂。これと同時に、色とりどりの風せん千個が快晴の空に高く舞い上がり、県旗を掲げた大型ブルドーザーが力強

## 建設総工事費二百七十二億円

空港建設工事の施工業者は、鹿島・大林・不動・鴻池・戸田の五社から成る共同企業体です。建設総事業費は二百七十二億八

千円。今年度中に試験工事を終え、来年度から本格的工事に入り、四年半後には待望の一番機が飛び立ちます。

また、空港周辺には、面積三百二十五ヘクタールの空港公園の整備が計画されています。総

事業費百七十六億円を投じて、昭和六十四年度から八十一年度の工期で、開港時に一部オープンします。数々の広場や施設ができ県民のいこいの場となります。



盛大に行なわれた祝賀会

## 喜びひとしおの祝賀会

福島空港建設促進協議会が主催する祝賀会は、正午から須賀川市の翠光苑で行なわれ、地権者や村関係者六十人をはじめ約三百人が出席しました。

福島空港建設促進国會議員連盟座長の渡部恒三氏は、「空港誘致に尽力された渋谷直蔵先生（故人）の遺志が実り感激です。これからは空港の時代。なんとしても国際空港にするよう頑張ります」と、大きく夢を語りました。

続いて、車田村長の音頭で乾杯し、祝宴に移りました。地権者のみなさんも感激ひとしおで喜びを分かち合っていました。最後に、佐久間議会議長の閉会のことばで締めくくりました。

## 脚光浴びるフライト農業

キロ単価の高い花きと野菜に注目する本村では、今年度から四辻地区二農家においてカスミソウの試作が始まっています。また、竜崎地区の三農家では、早くからカーネーションなどの花き栽培に力を入れています。このほか、サヤエンドウなどの野菜栽培が、東部地区についても積極的に進められています。

## 福島空港起工式までの経過

- 56. 9. 7 福島県空港整備計画専門委員会、候補地に「安達南、田村西、須賀川東」の3地区を選出
- 56.10. 6 空港誘致促進期成同盟会を結成
- 56.12.12 福島空港誘致総決起大会を須賀川市文化センターで開催
- 57. 2. 1 福島空港の候補地区を「須賀東」に決定
- 57. 5.14 松平県知事が空港建設予定地を視察
- 57. 6. 1 空港建設予定地内で気象観測始まる
- 57. 7.13 村空港建設対策協議会を発足
- 57.10.22 県に空港建設に関する要望書を提出
- 58.10.18 県が福島空港建設基本計画調査の中間報告会を開催
- 59. 7. 7 細田運輸大臣が予定地を視察
- 59. 9月 福島空港建設の計画概要を発表
- 59.12.14 福島空港玉川村地権者会を設立
- 60. 6.26 山下運輸大臣が建設予定地を視察 福島空港建設促進大会を須賀川市文化センターで開催
- 61. 2.15 福島空港が第5次空港整備5カ年計画組み入れ決定
- 61. 5.13 地権者会が県に同意書を提出
- 61. 8. 5 設置に伴う公聴会を須賀川市文化センターで開催
- 61. 9.20 福島空港の設置許可が下りる
- 62. 3.20 福島空港公園基本計画を発表
- 62. 9.21 県が空港用地買収の補償基準を発表
- 63. 3. 1 須賀川市文化センターで損失補償基準協定書調印式
- 63. 9.14 空港建設起工式

# 昭和62年度 一般会計

### 1人当りに使われたお金 312,000円

1. 諸支出金	64,106円
2. 農林水産業費	49,325円
3. 土木費	48,685円
4. 総務費	33,318円
5. 教育費	25,159円
6. 公債費	22,763円
7. 衛生費	21,160円
8. 民生費	20,535円
9. 消防費	11,711円
10. 議会費	7,299円
11. 災害復旧費	7,190円
12. 商工労働費	746円
13. 労働費	3円

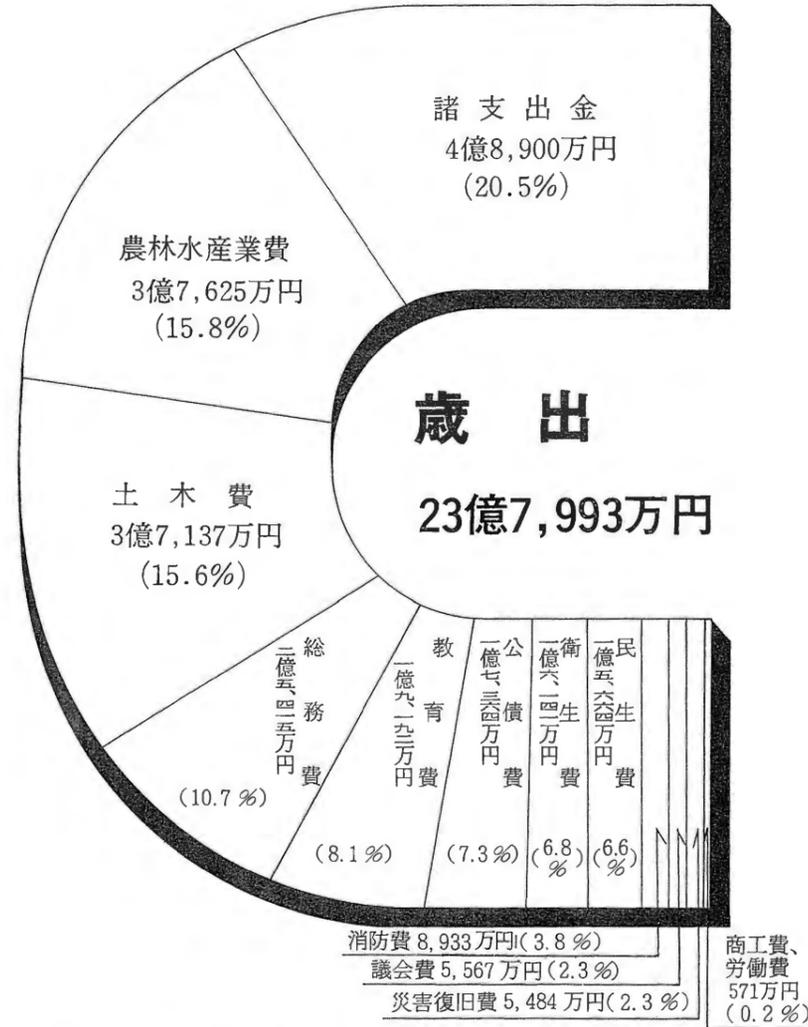
### 昭和62年度建設事業

#### 〈補助事業〉 (単位:万円)

団体営農道整備事業	5,252
土地改良総合整備事業	5,757
新農業構造改善事業	1,796
地方道路改修事業	7,500
公営住宅建設事業	6,113
公共土木・農林水産災害復旧事業	5,326

#### 〈単独事業〉

児童館建設事業	4,481
団体営ほ場整備事業	1,015
非補助土地改良事業	6,225
空港関連整備事業(地方道)	2,381
緊急地方道整備事業	1,590
教職員住宅建設事業	2,005
村単道路改良事業	1,341



## 歳出

### 中学校等建設基金に 四億八千九百万円

歳出決算の総額は、二十三億七千九百九十三万円で前年度に比して四億二千九十八万円、率にして二十一・五%増となっています。初めて二十億を超す支出額となり、村民一人当りに使われたお金は三十一万二千円で、前年度より五万三千八百二円も多くなっています。

歳出のトップを占める諸支出金は、先に答申を受けた中学校建設のための基金として、四億八千九百万円が積立されたものです。また、災害復旧費を除くすべての事業が、前年度を上回る支出内容となっています。主な事業としては、村道川辺・南宿線舗装工事、公営住宅建設事業(玉川団地)、土地改良総合整備事業、児童館建設事業、教員住宅建設事業などが上げられ、総して災害復旧費を除く投資的経費の伸びが目立ちます。

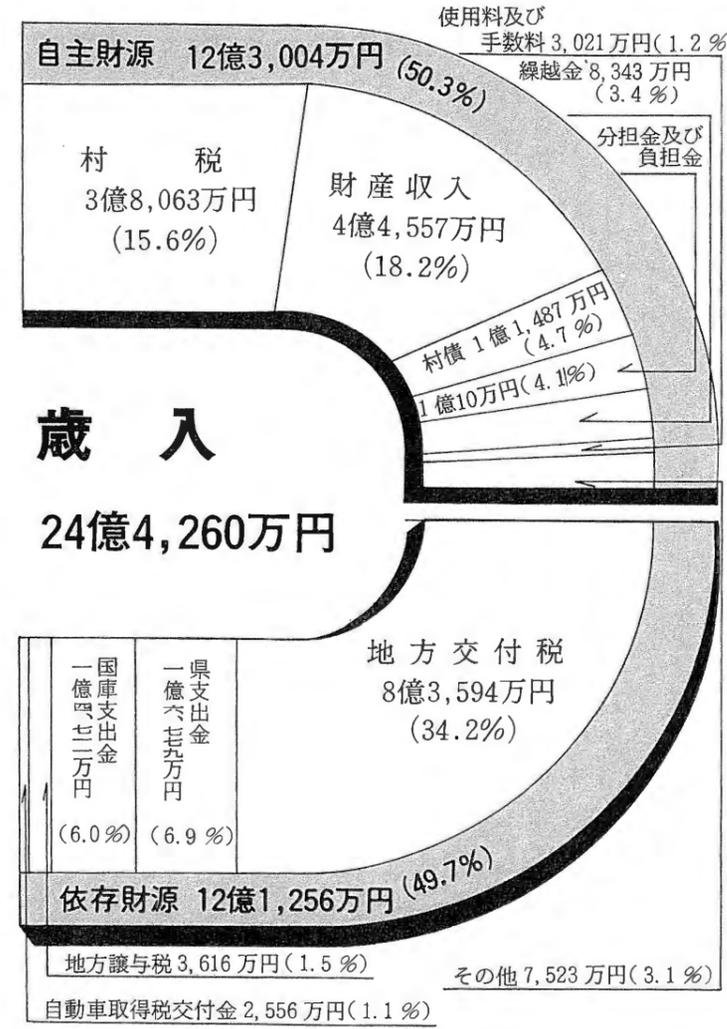
一方、人件費などの義務的経費や物件費などについては、節減合理化に努め、前年度より低い構成率となっています。

# 〈財政公表〉 決算状況

### 村有地売却 四億二千五百万円

昭和六十二年の一般会計及び特別会計の決算が、九月定例議会で承認されました。みなさんの納めた税金や国・県からの補助金などがどのくらい入り、どのように使われたか、そのあらましをお知らせいたします。

このうち、一般会計決算額は空港建設に伴う村有地売却による増加から、歳入歳出とも前年度決算額を大幅に上回りました。



昭和六十二年の一般会計歳入の決算額は、二十四億四千二百六十万円で、前年度に比べ四億二千五百万円、率にして十六%増となっています。

村の力で収入できる自主財源は、今回、全体の五十・三%を占める十二億三千四百万円となり、前年度と比べて十二%上回りました。これは、空港建設に伴う村有地売却による、四億四千五百五十七万円の財産収入と、国庫支出金の中で、災害復旧事業補助金が前年度に比べて大幅に減ったことが上げられます。

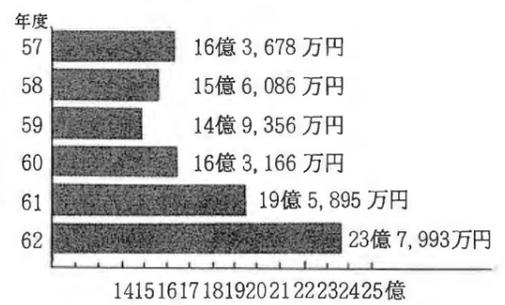
村税は、前年度に比べ二千百六十万円、率にして六・九%、村民一人当りにすると二千九百七十三円の伸びとなりました。

地方交付税をはじめとする国・県の補助金などの依存財源では、地方交付税が二千九百九十四万円多い八億三千五百九十四万円となっています。また国・県支出金の中でも、空港に関連した事業補助金の増加が目立ちます。

## 歳入

### 自主財源が 50%超える

### 一般会計決算の推移



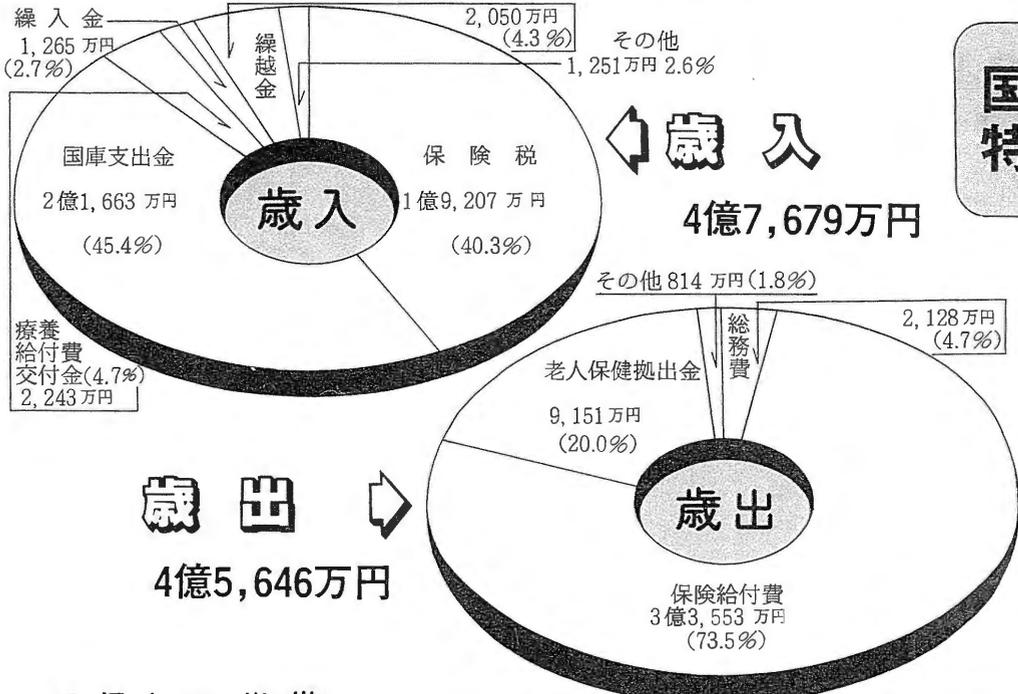
### 1人当たり納めた税金 49,899円

村民税	20,108円
固定資産税	22,229円
軽自動車税	1,031円
市町村たばこ消費税	3,379円
電気税	3,142円
木材取引税	10円
(63.3.31 現在人口 7,628人)	

### 空港建設に伴う村有地売却 (面積 175,935.10㎡)

○ 土地買売金額	414,573,110円
○ 伐採補償金額	9,102,500円
○ 買取補償金額	1,067,400円
計	425,192,790円

# 国民健康保険 特別会計



## 上昇する医療費 対応は保険税負担

### 国保加入世帯

- 1,134 世帯
- 被保険者数 (老人を除く) 3,572 人
- 1世帯当りの保険税 170,916 円
- 1人当り保険税 48,046 円

### 内訳

- 保険者負担分(医療費及びコルセット、柔道整復師にかかった7割分) 293,588,680 円
- 高額療養費(課税世帯は 54,000 円、非課税世帯は 30,000 円) 35,865,369 円
- 助産費 (130,000 円× 21 件) 2,730,000 円
- 葬 察 費 (40,000 円× 41 件) 1,640,000 円

医療費に見る被保険者数と保険税の推移

年度	医療費国保負担	59年度を100とした比率	老人を除く被保険者数	1人当りの保険税額
59	157,279,633 円 (100%)	3,793 人	30,800 円	
60	278,819,931 円 (177.2%)	3,722 人	36,378 円	
61	296,720,607 円 (188.6%)	3,617 人	41,748 円	
62	329,454,049 円 (209.5%)	3,572 人	40,046 円	

昭和六十二年年度の国民健康保険(以下国保)の加入者人口は、平均三千五百七十二人(老人を除く)で全人口の四七%と少なくなっていますが、加入者世帯は、千百三十四戸で全世帯の七十三%と国保に頼る世帯はまだ多い現状です。

しかし、社会保険に加入することにより、国保世帯・人口共々減少しているにもかかわらず保険給付費は毎年増えている現状から、限られた財源の中でどうしても保険税を引き上げなければ対応できない状況です。月当りの診療件数を見ても、昭和六十一年度と比較すると千六百件から千八百件に増えていますが、この中で、一つの病気で幾つもの医療機関にかかる重複受診があることも見逃せない事実です。また、地区別の世帯当りの医療費が、片方では年間三十万円平均のところ、一方では

二倍の六十万円平均になっており、地域的格差も目立ちます。

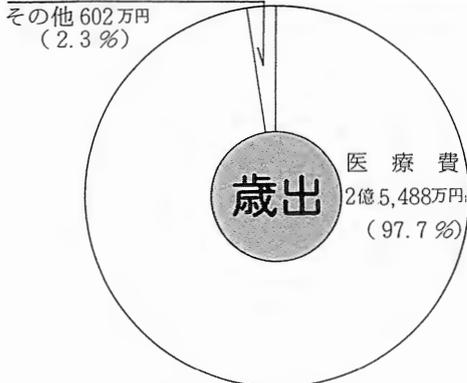
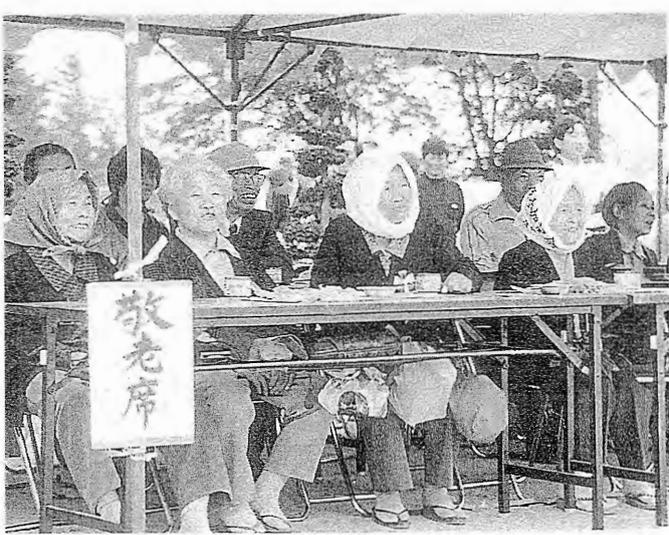
### 予防は 治療にまさる

高齢化社会と医療は、切っても切れない間柄。今、村内では高血圧と肝臓疾患が多いとの検診結果が出ています。重い状態になる前に適切な治療を受けること、そして、定期的な検診を必ず受診する心構えを持つてほしいと願うところです。

# 老人保健特別会計

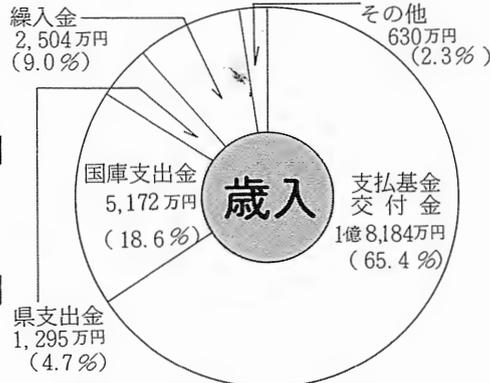
老人保健法により医療給付を受けられる人は、七十歳以上の方と七十歳未満の障害状態にある方です。

昭和六十一年度中の平均加入者数は六百三十三人、昭和六十二年度は六百三十四人であり、医療費と共に横ばいの状況にあります。しかし、高齢化社会に向けて今後増加が予想され、七十四%を占める国保加入者から徐々に社会保険加入者へと移行する傾向が見られます。



**歳入**  
2億7,785万円

**歳出**  
2億6,090万円



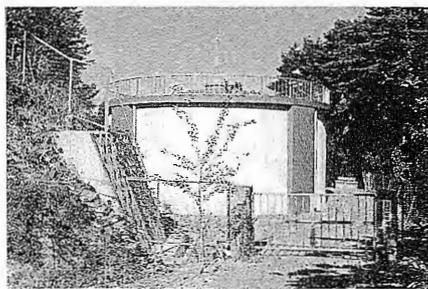
# 水道事業会計

1日の1人当たりの給水量は  
ポリ缶(20ℓ) 9本分

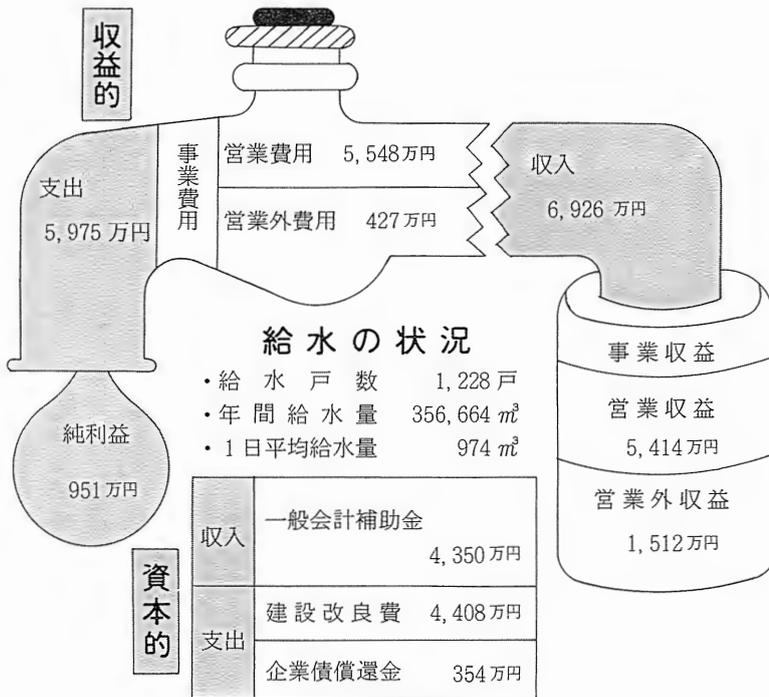
昭和六十二年における本村広域水道の普及率は、七十一・二%になっています。給水戸数及び人口を昭和六十一年度と比較すると、二十五戸、五十四人の増加となっています。一日平均の給水量は九百七十四㎡で、工場用水を含みますが一人当たりになると、なんと二十リットルポリ缶にして九本分を毎日消費していることとなります。

水の需要は、村勢の進展はもとより水酸化など生活様式の変化に伴い、年々増えることが予想されます。安定した水の供給を行うため、当面の対応として昭和六十二年に第二配水池を増設、また、新しい水源の確保に努めています。

水は生活に欠かすことのできない貴重な資源です。命の水として有効に使用されることをお願いたします。



南須釜字栗踏石に増設した第二配水池



## 命の水たいせつに

南須釜字栗踏石地内の第一配水池に隣接して増設したもので、用地面積三百十六㎡、有効容量四百九十三㎡です。今回の増設により、従来の第一配水池と合わせ、有効容量は二倍の九百八十六㎡となりました。

## 第二配水池増設工事

# 真弓永作さんに 晴れの建設大臣賞



## 道路愛護につとめて七年

九月十六日杉妻会館において、道路愛護に顕著な功績が認められた、蒜生の真弓永作さん(66)に建設大臣賞が伝達されました。

真弓さんは、昭和五十七年二月の新聞に八十七歳のお年寄りが、散歩がてらにゴミ拾いをしてる記事を見て深く心をうたれました。これをきっかけに、その年の三月一日から今日までの七年間、雪や雨の日を除く毎朝二時間、約七kmの道のりを一輪車をひいて散乱するゴミを拾い集めています。

き帳面な真弓さんは、拾った空き缶からタバコの吸い殻に至るすべてのゴミを種類別にきち

んと記帳、これまで拾った空き缶は三万本を超え、つなぎ合わせるとなんと四千kmに達します。それでも毎日、十二〜三本が捨てられているとのこと。

受賞した感想はとの問いに「ゴミ拾いで大臣賞もらうなんてなんだか申し分けねえナイ」といって謙虚な態度。それでも、誕生日の翌日に受賞したこともあって、ビックなプレゼントになりました。

心ないドライバーが増え、特に多いタバコの吸い殻に加え紙おむつまでが、郷土に住む者として、もっと心の窓を開いて考えたいものです。

# 長生きしてよかった

## お祝いの村敬老会

昭和六十三年度の村敬老会が、九月十三日午前十時から村体育館において開催されました。今年、昭和三十八年に老人福祉法が制定されてから二十五周年を迎えました。招待者三百九十二名のうち三百七十七人が出席、赤と黄色のリボンを着けた元気なお年寄りの笑顔が見られました。

村長から「明治・大正・昭和の三代を歩んでこられたみなさんが、長い人生の中でひたすら家族のため社会のために尽くされたご努力により、今日の玉川村があります。お年寄りを尊び、敬愛

する心を大切に、長生きしてよかったです、玉川村に住んでよかったと言って頂ける村づくりに努力を重ねてまいります。いつまでもお元気で、村発展に変わらぬご指導ご助言をお願いします」と式辞を述べました。

続いて、今年八十歳になられた古寺長重さん(大字中)ら三十三人に敬老年金証書が、また、夫婦そろって八十歳を迎えられた三組のご夫婦(川辺の矢部義正・リツさん、小高の関根武・キヨノさん、南須釜の小原義正・フサさん)に特別記念品として夫婦座布団が贈られました。こ



代表して敬老年金証書を受けとる古寺さん

大黒舞を披露する松山キサさん



のあと来賓祝詞をいただき、矢吹精助村老人クラブ連合会長が、お礼の言葉を述べました。楽しみなアトラクションには、婦人会の各支部による踊りやコーラスが披露され、また、特別公演の浪曲には真剣なまなごしで、長い人生を振り返るのかのように熱心に聞き入っていました。

敬老会の席上、寝たきり老人の介護につとめた南須釜の関根トミエさん、中の小針信子さんに、日本赤十字福島県支部から感謝状が贈呈されました。

# 10/11 ~ 10/20 全国防犯運動

## 家族のふれあい大切に

防犯意識を高め、安全で住みよい地域社会建設のため「全国防犯運動」が十月十一日から十日間実施されます。

県内の刑法犯は、昨年同様に比べてやや増加しています。特に、発生しやすい「自動車盗」、「侵入盗」、「少年非行」、「覚せい剤等薬物乱用」、「悪徳商法による被害」など、身近な犯罪防止を重点に運動を展開します。

大切な愛車はこまめにロック

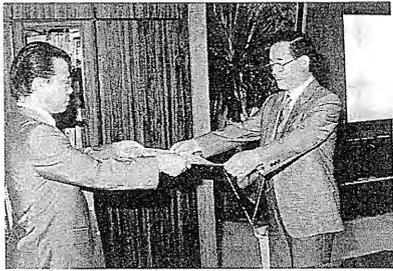
石川警察署管内刑法犯認知調(1~6)

市町村	63年度 件数	うち	
		窃盗犯	侵入犯
石川町	57	50	13
平田村	51	49	11
古殿町	33	33	18
玉川村	17	14	4
浅川町	14	11	1
計	172	157	47

# 納税に感謝 知事より表彰

本村における昭和六十二年度の個人村県民税の収納率が、九十九%以上の好成绩であったことから、このたび県知事より優良市町村として村に感謝状が送られました。

日ごろから村民の税に対する理解と意識の向上が、高く評価されたたまものです。納税者のみなさんに深く感謝申し上げます。



感謝状を受ける円谷助役(右)

## 空港建設地の面影を残す 小高の角田さん写真額を寄贈



福島空港建設地の面影を後世に残してほしいと、このほど小高の角田克彦さん(いづみ写真館経営)から、写真額2写真が寄贈されました。

大きさ縦六十五cm×横百cm。早速、村長室に飾りました。

# 10/10 ~ 10/16 40歳からの健康週間

## 気にしてほしい健康管理

十月十日〜十六日までの一週間は、四十歳からの健康週間です。四十歳を過ぎると、視力や歯などの衰えが目立ち始めるほか、心臓病や、がんなどの成人病が増えてくるなど、なにかと気になる年代です。

しかし、この年齢を機会に生活習慣を見直せば、より健康で充実した日々をおくることができます。寝たきりや痴呆を予防し、健やかな老後をおくるためにも、年に一回の健診はもちろんのこと、食生活、その他

の生活習慣を見直し、運動を積極的にとり入れていきましょう。

友好都市である中華民国鹿谷郷から、児童・生徒の作文コンクール作品集が送られてきました。作品十五編を綴ったもので、「端正礼俗」(礼儀の重要性、社会風潮改善に対する見方、浪費の戒め)をテーマとしています。早速、小高の岩谷浩光さんに翻訳していただき、各学校等へ配付しました。現地の社会状況や教育実態が伺われます。

## 鹿谷郷の目標

### 「端正礼俗」作文集



**成人病に罹りやすい**

家族にがんや脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などがある人  
健康診断を受けていない人

睡眠不足が続いている人  
健康診断を受けていない人

ストレスに弱い人

タバコを吸いすぎる人

何事に対しても積極性に欠ける人

生活が不規則な人

野菜嫌いの人

健康に無関心で充実した健康感がない人

運動不足の人

血圧の高い人

太りすぎの人

# 優勝おめでとう!



玉川村長 車田次夫

## 円熟した操法を 今後の消防活動に

第二十六回県消防操法競技大会小型ポンプの部において、輝かしい優勝の栄を勝ち取った選手のみなさん、まことにおめでとうございます。県下に玉川村

消防団の名を高めたこの功績は本村始まって以来の快挙であり、自治体消防の名誉として高く評価すると共に村民の喜びであります。

この栄冠は、選手のみなさん方が、長期間の厳しい訓練を通して体得した実力を充分に発揮

された結果、大きく優勝に導いたものと確信しております。また、ご協力をいただいた北須釜区当局と各選手の勤務先、そして、須賀川広域消防組合をはじめ

めとする関係各位のご指導とご配慮に対し、心より感謝の意を表する次第です。

未来の玉川を創造するものとして人づくりの重要さを痛感しておりますが、今回の快挙は一つの手本になったと言えます。

消防団は、住民の生命財産を災害から守る重大な任務を担っております。どうかこれを契機に、県下一の円熟した操法をあらゆる機会に発揮され、住民の信頼にこたえていただきますようお願い申し上げます。最後に、各位のご健康と消防団の益々のご発展をお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

## 村始って以来の快挙

二年に一度消防ポンプ操法の県下一を決める第二十六回県消防操法大会は、八月二十五日郡山市大槻町陸上自衛隊郡山駐屯地営庭において開催されました。自治体消防の士気を高めようと県と(財)県消防協会が主催したものです。本大会には、県内十五支部の代表となったポンプ車と小型ポンプの部それぞれ十五チームが参加、本村の北須釜分団は、小型ポンプの部に石川支部代表として出場しました。

大会関係者席と「ココ」の字形の応援団テントが取り囲む中で、

閉会式を前に待機していた選手のところ、「一位!」との仲間からの吉報。信じられぬ言葉に閉会式に臨んだ選手団に、高らかに「小型ポンプの部優勝玉川村消防団!」の発表。夢さめぬままに、栄光の金ばれんの重みと手ごたえを感じながら数々の賞を手渡される晴れがましい表彰式でしたが、頂いた賞をすっきり置き忘れる一場面、関係者の笑いを誘い、緊張をほぐす選手のがすがすがしい光景もあ

りました。沸き上がる喜びを胸に、郷里玉川村へ。連絡を受けた村では早速、防災無線で村民に優勝を報告すると共に、村就業改善センター前に優勝祝の横断幕を掲げ、選手団を迎えました。小原団長から村長に対して優勝を報告。続いて車田村長と佐久間議長からお祝いの言葉が贈られ、これに答えて、優勝した北須釜分団の鈴木安夫分団長が、お礼の言葉を述べました。



# 第26回県消防 操法競技大会 小型ポンプの部

ポンプ車、小型ポンプの部の競技を同時にスタート、熱気と力のこもったポンプ操法が展開されました。この結果、並いる強豪を押し、玉川村消防団と石川町消防団（ポンプ車の部）がそろって栄えある優勝に輝きました。

県大会優勝は、村始まって以来の快挙。選手のみならず、そして地元北須釜分団をはじめとする関係者のみなさん、本当におめでとうございました。

このあと、小雨降る中を消防車を連ね、村内目抜き通りをがい旋パレード。住民の祝福を受け

## 今もって信じられない

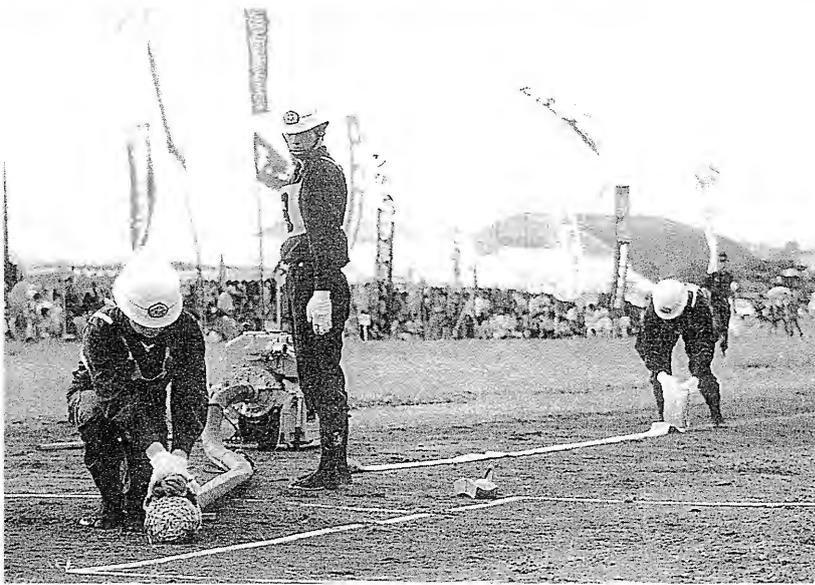
## 無欲と実力の証

あかし

地元北須釜分団では、夜遅くまで優勝の喜びに沸きました。

「石川地区大会よりプレッシャーは感じなかった」、補充員の草野光弘さん「みんな上位入賞は意識していなかった」と総して無欲と実力をいかに発揮したことが、優勝に大きく導いたようです。

最後に、指揮者の瀬谷房之さは、「とにかくうちのチームは本番に強い！。何事も一生懸命やることは、これからの社会を生き抜くためにより教訓となった」と力強く締めくくりました。

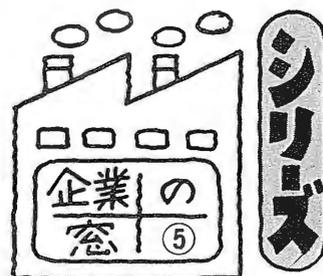


本番を前に村長から激励の言葉を受ける



# JPC 日本精密加工有限会社 JAPAN PRECISION WORKS CORPORATION

市場ニーズに応える  
低価格腕時計ケース



取締役工場長  
武田 忠

## 会社の概要

所在地	玉川村大字竜崎 字原作田27-1
業種	時計側製造
従業員数	85名(男24、女61)
創立	昭和53年1月10日

日本精密加工は、昭和五十二年一月に林精器製造(株)から分離独立して須賀川市で操業を開始、昭和六十年八月に現在地に移転しました。

現在、世界のブランドであるセイコーをはじめとする国内一流メーカーの腕時計ケースを製造し、中でも、B-II・S-IIブランド(低価格品)の「アルパ」・「バルサー」が主力となつています。「時計ケースを低価格で製造する世界一のメーカーを目指す」基本コンセプトを掲げ、リードタイムの短縮、品質の確保、原価低減に力を入れるほか、QCサークルや改良考案制度による改善を積極的に取り入れるなど、一人一人が問題意識を持つことを前提に、目標達成に向け会社一丸となって生産に励んでいます。

## 自動化とO/A化

操業当時の手動機に変わり、現在では、NC旋盤、自動研磨機、超音波洗浄機などの自動化により、生産の合理化、省力化を図り、市場の多目的ニーズに対応できる企業体制を整えています。また、スタッフ業務もO/A化が進み、処理業務のスピードアップはもとより生産コストの軽減に大きな威力を発揮しています。

従業員数の七十%を占める女子従業員は、スタッフから精密加工分野に至る重要なポジションに従事しています。

## 産業医による

## 定期健康管理

自然環境に恵まれた広大な敷地にグラウンドを配し、工場内には、休養室、食堂などの施設をそろえ、調和のとれた快適な職場づくりを進めています。また、毎週水曜日に産業医が訪れ、従業員の受診に応じるなど健康管理にも力を入れています。

全社員が加入する「親和会」は、「社員相互の親睦を深めよう」と、スポーツ大会、花見、



旅行、忘年会などの社内行事を企画立案し実施しています。

安全衛生委員会は、年次計画に基づき実施され、毎月一回の安全パトロールと自主点検を通して、災害防止に努力しています。



今回は  
旬片山ゴム製作所です。

# 長寿社会に生きる

社会教育指導員 小林豊司

昭和三十年代ならば、人生五十年として人生の幕はおろされる時代でした。今までの人生は先人や親の生き方を見習って生きてきたような気がします。しかし、その後の人生には道しるべのない未開拓な時代の流れになるので、生きざまの良しあしは、自分で見つけなければなりません。くいのない人生などありませんが、自分が納得のいく人生の道を開き、子供たちへの遺産にしたいと考えることとしきりです。

## 生涯学習を 考える その3

そこで、人生のライフサイクルの高齢者といわれる節目を、どう生きたらよいか考えてみたいと思います。

仕事人間から解放される日、それは、定年のない仕事に携わる人、定年によって一律に仕事から離れなければならない人です。それぞれ違ってきます。特に後者の場合は、仕事から解放されたその日から生きる目あてを変えていかなければなりません。すべて自分で考え、そして実践

していく自律心あるのみとなります。

そこで考えたいことは、くいのない人生に近づきたいと思いつながら人はそれぞれの生き方、いわゆる人生観というものを確かなものにしておくことです。あの人ややっているから私もやってみようと、結果のみを見てまねることから途中で座折し、ねたみやくやしさが首をもち上げます。やはり、私たちの人生は、自分自身の人生として造って行くことが大切なことではないでしょうか。

さて、目当てを考えるにあたって、私は次の三つの基準を置いてみました。

一、健康で心豊かな老後

二、周囲に迷惑をかけず高齢者としての甘えを持たない

三、社会参加を心がけ生活に還元する

具体的には、あれもこれもという欲望をしぼり、健康を維持する運動としてサイクリングを始め、技術を高めるためグループに所属しながら交流を深

めていきます。今では県内外や全国に仲間ができ、同年輩の人や若い人たちとの温かい思いやりなどを受けます。更には、十年来の夢である東北各地の溪流釣りに熱を上げ、暇さえあれば地図を眺めたり参考図書をあさる毎日。これは、気力と体力を燃えさせ、身心ともに活力を生み出してくれますが、老化に合せて方法を変えて行かなければなりません。また、静かにウチヨウランを眺め、絶滅の危機にある山野に帰してやりたいと願ひ、また、静かに座して書を習い豊かな心を養いたいと思つています。

人間は、求めて止まない欲望があります。この欲望を満たし実現してくれるのが学習ではないでしょうか。少なくとも、心豊かに美しく老いるためには、刻々と迫る老化の現実を見つめながら、心のやすらぎを求め孤独に耐えることのできる人生観を確立する必要があります。

豊かな長寿社会を開くためには、年を気にしない生き方をする、すなわち「エンジレスタライフ」の社会参加が求められる時代になっていきます。

今回は、私の年を気にしない生き方を基に考えてみました。皆様のご一考をお願いします。



## 新しい国づくりに トライしてみませんか

### 青年海外協力隊員 募集説明会

資格 二十歳から原則として三十五歳までの日本国籍を有する青年男女

派遣期間 二年間

派遣職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等約百五十職種

＊問い合せ先

県庁生活福祉部県民生活課

☎〇二四五―二一―一一一

内線 二一六六

月日	時間	会場名
10/31(月)	18:30~	会津若松市中央公民館
11/1(火)	"	福島民報ビル
11/21(月)	"	いわき市文化センター
11/22(火)	"	郡山市中央公民館

青年海外協力隊員は、現地の人々と同じ言葉話し、同じところに住み、同じものを食べ、自らの利益を求めることではなく、ひたすら開発途上国の新しい国づくりに協力しています。昭和六十三年秋募集についての説明会を開催します。

## 公民館

### 十月の行事予定

11日(火)第五回青年教室

「村の民話を聞く」郷土民話と地名の由来

17日(月)第六回婦人学級

19日(水)第六回高齢者教室

「歌は心の友」

23日(日)第十七回少年剣道大会

「今宵は踊ろう」簡単な社交ダンス  
カラオケ実践教室  
会 玉川勤労者体育センター

10月28～31日

# ふるさと産業おこし フェスティバル'88開催

東北自動車道郡山IC隣  
内容・市長村の産業、文化、観  
光、イベントなどの紹介

- ・ふるさと産品の展示即売
- ・郷土芸能大会
- ・記念講演会

(郡山ビューホテル)

なお、この事業と併せて、県  
林業まつり(二十八日)と県産  
牛肉まつり(二十九・三十日)  
が開催されます。ご家族そろっ  
てお出かけください。

## お気軽にどうぞ

## 行政相談所開設

活力ある地域づくりを旨とす  
「ふくしま・ふるさと産業おこ  
し運動」を提唱して五年目を迎  
えて今年六月、この運動の推進  
機関として「財団法人福島県ふ  
るさと産業おこしセンター」が  
設立されました。

今回、このセンター設立を記  
念して、県内各地で取り組み  
ているふるさと産業おこしの成  
果を一堂に集めた、『ふるさと  
産業おこしフェスティバル』が開  
催されます。本県地域活性化を  
促進する事業として、是非、ご  
覧いただきたいものです。

日時 十月二十八日(金)  
～三十一日(月)四日間  
午前十時～午後五時まで  
会場 南東北総合卸センター  
郡山市喜久田町

行政相談委員は、あなたと行  
政を結ぶホットラインです。役  
所の仕事について分からないこ  
と、要望したいこと、行政サー  
ビスに関する事など何でも結  
構です。どうぞ気軽に相談して  
ください。もちろん無料で、秘  
密は守ります。

十月十六～二十二日までの行  
政相談週間にあたり、次により  
行政相談所を開設します。

日時 十月二十一日(金)  
午前十時～午後三時  
場所 役場北庁舎一階会議室  
相談員 行政相談委員  
首藤信勝さん  
☎五七二五〇七

## 懸賞作文募集!!

地方自治法施行四十周年・自  
治制公布百年を記念する行事の  
一環として、自治省が中心とな  
って懸賞論文を募集しています。  
ふるって応募ください。

テーマ 「二十一世紀を目指す  
地方自治」(同趣旨であ  
れば題名は自由です。

賞金 一席百万円

二席五十万円

三席二十万円

佳作(五点)五万円

規格 縦書四百詰原稿用紙に  
二十～三十枚

締切 十二月末日まで

あて先 自治総合センター

〒105東京都港区西新橋  
一七七一

詳しくは、役場総務課まで



下痢ある  
いは便秘、  
人によって  
は一定期間  
をおいて下  
痢と便秘を

くり返すなど、慢性的な便通異常  
は、過敏性大腸症候群の疑いが  
あります。

この病気の原因はストレス。  
ストレスで胃の具合が悪くなる  
ことはよく知られていますが、

ご存知ですか?



この制度は、医薬品副作用被  
害救済・研究振興基金法に基づ  
く、公的制度です。

制度の仕組みを解説したパンフ  
レット及び、請求用紙を無料で  
お送りします。

医薬品副作用被害救済・研究  
振興基金 総務部企画課相談係  
〒170東京都豊島区東池袋三一  
一 サンシャイン六〇 26階  
☎〇三一九八八二一〇一

## 税だより

マイホームを持ったときには、  
通常、登録免許や不動産取得税  
がかかりますが、一定の要件に  
該当するときには税額が軽減さ  
れます。

また、一定の要件に該当する  
場合には、入居した年から五年  
間、所得税の住宅取得等特別控  
除が受けられます。

詳しくは、役場税務課または  
税務署におたずねください。



またストレスで再発をくり返す  
こととなります。医師によく説  
明を受け、病気になる仕組みを  
理解すれば治りが早いし、精神  
安定剤なども有効です。

しかし、下痢や便秘が続くか  
らと安易に過敏性大腸症候群と  
素人判断してはいけません。別  
の重大な病気がかくれているこ  
ともありますから、まずは専門  
医の検査を受けて、きちんと診  
断してもらうことです。

## 便通異常は ストレスの注意信号

小腸や大腸も同じです。  
中年の管理職、子供の進学な  
どでイライラしている主婦、秒  
単位で仕事に追われている人な

# 年金 だより

## 国民年金保養センターをご利用ください

国民年金では、制度に加入している被保険者や年金を受けている方々の健康の増進や休養、研修、会議等を目的に利用できる施設を設置しています。

現在、北は北海道から南は鹿

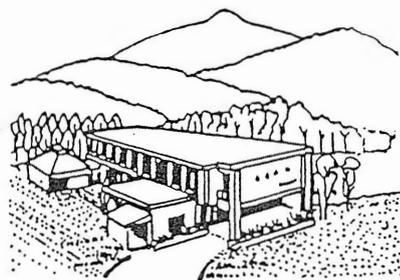
児島に至るまで全国四十二カ所の、いずれも自然公園や温泉地など快適な環境のなかに設置されています。

福島県では、岳温泉に国民年金保養センター「阿多多羅」があります。料金は一泊二食税込で国民年金加入者および受給者五、一〇〇円・一般六、一四〇円となっています。秋の行楽シーズンを機会に、家族・グループで国民年金の施設を訪れてみてはいかがでしょうか。

お申込み、お問い合わせは保養センターで直接受け付けています。

高原のさわやか気分

満喫



お気軽にご利用ください

○料金は1泊2食税込  
被保険者 5,100円 一般 6,140円

国民年金保養センター

お申し込みは

# あだだら

二本松市岳温泉 (0243) 24-2306

## 違反建築をなくしましょう！

十月十一日から十七日までの一週間は、違反建築防止週間です。この週間は、良好な市街地の環境が形成されるよう、また、個々の建築物の安全性が確保されるよう理解を深めていただくものです。

この期間中には、建築活動の盛んな地区を重点に一斉公開パトロールを行います。

＊パトロール日 十月十四日

# 夫婦で子育て

⑥

東京都立大学教授 詫摩武俊

けんかをしてはいけないという親もいれば、けんかぐらいいきるような子であってほしいという親もいます。実際には子供のけんかは少なくなっています。

友達と自分の要求が一致しない、主張がくい違う、利害が対立した、このようなとき相互が譲らず、一方が相手を攻撃し、他方がこれに反撃したときけんかになります。腕力が用いられることもあれば口げんかのこと

もありです。特徴は真剣に争っていることにあります。自分が勝つか負けるか分かりません。

## 子供のけんか

けんかをしている子供は一生懸命です。怒りがはげしく燃えている様子が見えても分かりません。

一方に争う気がなくて逃げま

わつていたり、力の優劣がはっきりしている場合は、いじめはじめられ関係といい、けんかとはいいません。学校でいじめが多発して、対等な者のはげしい争い、つまりけんかが減少しているのが現実です。

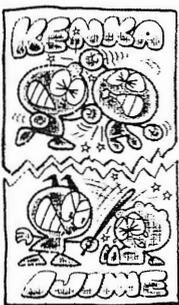
なぜけんかが少なくなったのでしょうか。理由はよく分かりません。物が豊かになったので、取り合いの機会が少なくなったこともあり、仲間や兄弟と深く接触することが少なくなつたということもありま

表面的にはおだやかで協調性に富んだ子供が多くなっているのですが、弱い立場にある子供をいじめて、うさばらしをする子供もいるのです。

けんかから得るものは少なくありません。自分の意志や考えをどう主張すればいいか、相手と自分の妥協点をどこに見いだしたらよいか、けんかをした相手とどうすれば仲直りができるか、このようなことは実際の経験を通して覚えていくものです。

人生にトラブルはつきものです。トラブルを回避する方法、トラブルのあとの処置などを、けんかの経験から子供は習得していきます。

自分が正しいと思うことを断固として主張し、そのために争うことも辞さない態度は、男子にも女子にも必要です。けんかには自然のルールがあります。素手でやる、急所を打たない、弱いものをいじめない、相手が謝ったら深追いやしない、などです。子供のけんかは当事者に危険のない限り、おとなは見守っているほうがいいのです。



お知らせ



十月の在宅当番医

- 2日(日) 大野病院(石)
- 9日(日) 三瓶医腸科医院(石)
- 10日(月) 大野眼科診療所(石)
- 16日(日) 小平大野分院(平)
- 23日(日) 会田病院浅川診療所
- 30日(日) 角田外科医院(浅)

県民手帳等 予約受付中

只今、昭和六十四年度版「県民手帳」①、「県のすがた」②、「県要覧」③の予約を受付しています。価格は、①と②が三五〇円、③が一、三〇〇円となっています。ご希望の方は、役場企画課まで申込みください。

10月の健康ごよみ

- 11日(火) 1歳6ヶ月児健診  
就改センター  
午後1:00～1:30(受付)
- 14日(金) 6～7ヶ月児健康相談  
母子センター  
午前9:30～10:00(受付)
- 3～4ヶ月児健診  
母子センター  
午後1:00～1:30(受付)
- 17日(月) 母親教室(第2週)  
母子センター  
午前9:30～9:45(受付)
- 18日(火) 3歳児健診  
就改センター  
午後1:30～2:00(受付)
- 19日(水) 献血車来村

※(石)…石川町(浅)…浅川町  
(平)…平田村  
診療時間 午前八時三十分から  
午後四時まで  
必ず保険証をお持ちください  
(石川郡医師会)

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

寄付 ありがとうございます

- ・吉の鈴木義一さんから 二万円
  - ・北須釜の草野昭夫さんから 二万円
  - ・南須釜の相楽善勝さんから 二万円
  - ・中の吉田義顯さんから 二万円
  - ・南須釜の大野セツ子さんから 二万円
  - ・四辻新田の塩田勝利さんから 三万円
  - ・南須釜の大越サタさんから(八回目) 一万円
- (村社会福祉協議会)

お誕生おめでとう ございます

(8月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	鈴木裕里恵	繁 孝輝
小 高	矢部信太郎	正 輝
岩法寺	添田信義	信 一夫
竜 崎	小山田明美	康 夫
北須釜	本橋真菜美	勝 武
	車田孝太	進 夫
	鈴木麻里	
	鈴木潤一	正 夫

おくやみ 申し上げます

(8月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
川 辺	圓谷トリ	91	善 一
中 須	藤永一	75	一 顯
南須釜	吉田正子	51	善 勝
北須釜	相楽秀明	80	善セツ子
吉 山	大野ミネ	82	昭 夫
小 屋	草野央司	76	昭 一
	鈴木ナヲ	91	義 始
	石森正一	69	

村のようす (昭和63年9月1日現在)

	1,575戸 (+2)
	7,561人 (+1)
	3,745人 (+4)
	3,816人 (-3)

十月の納税

- ・国定資産税(第二期)
- ・国民健康保険税(第四期)
- ・国民年金保険税(十月分)

納期限は十月二十五日(火)までです。忘れずに納めましょう。